

## 総合計画審議会（第5回）会議録

1 日 時 平成28年10月24日（月） 10時00分から11時55分まで

2 場 所 小田原市役所3階 議会全員協議会室

3 出席者 委員：俵 綱太郎、木村 秀昭、浅野 彰太、出石 稔、大川 良則、奥 真美、  
小倉 直子、神永 四郎、川崎 雅一、小松 久信、下川 光男、鈴木 大介、  
高田 寛文、谷山 牧、中西 正彦、名和田 是彦、星崎 雅司、安野 裕子、  
湯川 恵子、吉田 福治  
(敬称略)

理事・企画部長、企画部副部長、企画政策課長、環境部長、環境部副部長  
環境部管理監、環境政策課長、広域環境担当課長、エネルギー政策推進課長  
環境保護課長、環境事業センター所長、農政課長、林業振興担当課長  
都市部長、都市部副部長、都市政策課長、都市計画課長、交通政策担当課長  
整備推進担当課長、建設部長、建設部副部長、建設部管理監、建設政策課長  
国県事業促進担当課長、土木管理課長、河川担当課長、みどり公園課長  
計画緑政担当課長、下水道部長、下水道部副部長、下水道総務課長  
下水道整備課長、水道局長、水道局副局長、営業課長、給水課長  
工務課長、水質管理課長、企画政策課職員

4 傍聴者 0人

(次 第)

1 開 会

2 議 事

(1) 基本計画行政案【豊かな生活基盤のある小田原】について

3 閉 会

### 開会

---

#### 【会長】

みなさん、おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから第5回総合計画審議会を開催いたします。

皆様には、お忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の出席予定者は委員20名全員でございます。若干1名遅れておりますが、すぐに到着されます。よって、小田原市総合計画審議会規則第5条第2項の規定によります2分の1以上の定足数を満たしておりますので、本会議は成立いたします。

なお、市側の出席者については、お手元の市側出席者名簿のとおりです。

それでは、本日は「(1) 基本計画案【豊かな生活基盤のある小田原】について」審議を進めて

まいります。まずは「豊かな生活基盤のある小田原」のうち、政策分野「自然環境」の概要説明と審議を行います。終了後、市側出席者の入れ替えを行い、政策分野「都市基盤」の概要説明と審議をして参りたいと存じます。

では、「自然環境」の概要を説明していただきます。

## 議事

---

### 【企画政策課長】

それでは、まちづくりの目標の3「豊かな生活基盤のある小田原」のうち、「自然環境」の各施策について、順次、ご説明いたします。

資料につきましては、先にお配りいたしております「後期基本計画行政案」によりご説明させていただきますが、ご審議の参考として、「想定事業一覧」の該当ページにつきましても、合わせてご紹介させていただきますので、ご用意いただきますようお願いいたします。

それでは、計画行政案の58ページをお開きいただきたいと存じます。「24. 環境再生・保全活動の推進」でございます。想定事業は19ページでございます。

こちらの施策の「目指す姿」といたしましては、「地域ぐるみの環境再生・保全活動が活発になり、市民一人ひとりが環境に配慮した行動を実践しています」としております。

「基本方針」といたしましては、市民主体の環境再生・保全活動を促し、持続可能な環境共生型の地域づくりを進めることとしております。

こちらの「詳細施策」では、①の「森里川海オールインワンの環境先進都市としての地域ブランドの確立」として、森里川海が「ひとつらなり」の特徴を活かした環境共生型の地域社会につながるまちづくりの推進と、積極的で広範な情報発信・行動提案による環境先進都市・小田原のブランドの確立を、②の「地域の環境再生・保全活動の推進」として、多様な主体のネットワークの強化による地域ぐるみの取組への発展と、身近な森里川海を住民自身が守り育てる地域づくりの確立を、③の「環境学習・環境配慮行動の推進」として、さまざまな場での環境学習の実施による市民意識の向上と、独自の環境認証基準による地域ぐるみの環境配慮行動の推進を、④の「エネルギーの地域自給に向けた取組の推進」として、地域ぐるみでの省エネルギー化への取組の推進と、多様な主体によるエネルギーの地域自給に向けた取組を、それぞれ謳っております。

「施策の指標」につきましては、「環境再生事業参加者数」と、「公共施設への再生可能エネルギー導入量」を設定しております。

次に「25 廃棄物の減量化・資源化の推進」についてご説明いたします。計画行政案の59ページをご覧ください。想定事業は、引き続き19ページでございます。

この施策の「目指す姿」は、「市民生活の中で、ごみの減量意識、分別意識が高まり、家庭や事業者から排出されるごみがしっかり分別され、ごみが減少し、資源化率が向上しています」としております。

「基本方針」といたしましては、市民、事業者、行政がそれぞれの役割を認識し、廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用に努めることとしております。

「詳細施策」では、①の「ごみの減量化の推進」として、発生抑制や再使用に重点を置いた啓発や、事業系ごみに関する制度の見直しと、ごみ処理有料化の検討を、②の「資源化の推進」と

して、家庭での生ごみ堆肥化や分別品目の拡大による資源化率の向上と、焼却灰処分先の確保を、③の「ごみの適正処理」として、収集運搬の効率化や処理施設の適正な管理運営と、広域化を視野に入れた検討を、それぞれ謳っております。

こちらの「施策の指標」につきましては、「燃せるごみ排出量」、「資源化率」、「生ごみ堆肥化申請人数」を設定しております。

続きまして「26 良好な生活環境の保全と形成」についてご説明いたします。想定事業は 19、20 ページでございます。

この施策の「目指す姿」といたしましては、「まちは、いつもきれいで住みよい状態に保たれています。」と「暮らしの衛生が守られ、市民は快適に生活しています。」としております。

「基本方針」といたしましては、市民、事業者、行政のパートナーシップにより、まちの美化を進め、良好な生活環境を保持する取組を進めることとしております。

「詳細施策」では、①の「協働による美化の推進」として、市民、事業者、行政の連携によるきれいなまちづくりの推進を、②の「良好な衛生環境の保持」として、公衆衛生環境の保持とペットとの共生に向けた取組を、③の「斎場の整備」として、施設利用の増加やニーズに対応できるような新斎場の整備を、それぞれ謳っております。なお、前期基本計画において、こちらの施策に位置付けておりました詳細施策「身近な緑と公園の整備」につきましては、次にご審議いただきます政策分野「都市基盤」の施策「快適で魅力ある生活空間づくり」の詳細施策として、位置づけるよう、今回は変更しております。

「施策の指標」といたしましては、「重点地区における美化活動参加者数」と「ボランティアごみ袋配布枚数」を設定しております。

次に「27 自然環境の保全と再生」についてご説明いたします。計画行政案 61 ページをご覧ください。想定事業は 20 ページでございます。

この施策の「目指す姿」は、「小田原の豊かな自然環境のなかで、あらゆるいのちが健やかに生き、人々は生存の基盤が守られ、お金に換えられない豊かさを享受しています。」としております。

「基本方針」といたしましては、豊かな自然環境や地域全体の生態系を守り、再生していくこととしております。

「詳細施策」につきましては、①の「森林の再生」として、森とふれあう交流体験などへの支援と、落葉広葉樹林の再生や豊かな海づくりに向けた森林づくりを、②の「里山の再生と整備」として、さまざまな活動や学習のフィールドとしての里山の再生に向けた地域の取組への支援を、③の「水辺環境の整備促進」として、水辺に親しむ川づくりや砂浜海岸の再生と、酒匂川から取水する都市住民との交流や水源環境の保全活動を、④の「生態系の維持保全」として、市民、事業者、行政が一体となった希少な動植物を守り育て、自然環境を保全する活動の推進と、野猿などの鳥獣被害防止対策を、それぞれ謳っております。

「施策の指標」といたしましては、「酒匂川水系保全協議会実施事業参加者数」と「小田原産木材流通量」を設定しております。

以上が自然環境の分野に位置付けました施策の概要でございます。よろしくご審議の程、お願い申し上げます。

### 【会長】

それでは、これから審議に入りたいと存じます。「自然環境」の分野について、ご意見がある方は挙手をお願いいたします。

### 【高田委員】

すみません、欠席が多くてあまり発言をしていないものですから、最初に口火切りで少しお話しさせていただきます。大変ありがとうございました。いくつか指標等を含めて、細かいものもあるのですが、質問というか、確認をさせていただきたいところがあるんですが。まず1つ目、「24 環境再生・保全活動の推進」ということで、特にここにも書いてあるんですが、市民の主体的な環境再生・保全活動を促すということできると、指標で「公共施設への再生可能エネルギー導入量」というのが掲げられています。これは、もちろん難しいことは十分承知の上ですが、ある意味予算があれば対応できる部分の話でもあって、今のような「市民の主体的な」ということから言うと、公共施設に色々な、例えば太陽光パネルをたくさん設置していくというのは、もうすでにそういう段階は過ぎているのではないかなという感じが、率直なところでしております。もう少しこう、「市民」というところで何か指標設定の方がより望ましいのではないかなと。難しいことは十分承知の上で申し上げているのですが、そのような感じがいたしました。

それから、廃棄物の関係につきましても、広域化の部分ですね。前期の振り返りのところで見ますと、31年度を目標に広域の新しいごみ処理体制づくりを目指していたという目標に対して、広域化に向けた課題の解決に時間を要するという整理になっているんですけれども、今回、さらに「広域化を視野に施設整備や手法を検討します。」ということなんですが、この31年度という、今目標として設定しているものは前提としつつということの理解でよろしいのか、ちょっとこれは私も勉強不足の部分もあって確認をさせていただきたいということなんですが、教えていただければと思っております。

それから、「27 自然環境の保全と再生」、これはもう細かい話なんですけれども、指標②「小田原産木材流通量」、これ確か前回の時に林業のところでも同じ指標が使われていて、前回出席していないのでもしかしたら何か議論があったのかもしれませんが。前回の農林水産業のところを見ますと同じ木材流通量が載ってまして。確かに木材というのは、売って流通をさせて、それから新しくさらに育てていかないと森林というのは保全できないというのはよくわかるんですけれども、どちらかというと指標としては前回の林業の方にふさわしいような感じがします。こちらの方は、「自然環境の保全と再生」ということですから、木材の流通ということよりも、何かふさわしい指標が検討できれば、その方がピンとくるような感じがいたしました。

以上、すみません、たいへん細かいところを含めてですけれども、感想を含め申し上げさせていただきます。

### 【環境政策課長】

それでは、ただいま高田委員からご質問いただきました点に私の方からお答えさせていただきます。まず、1つ目のご質問なんですけれども、「24 環境再生・保全活動の推進」というところで、基本方針にございます「市民の主体的な環境再生・保全活動を促し、」ということに対し、指

標②「公共施設への再生可能エネルギー導入量」という指標がどうかというご質問だと思うのですが、すけれども、「市民の主体的な環境再生・保全活動」というのはどちらかという指標①の方で、「環境再生事業参加者数」ということで私ども考えているところでございます。指標②につきましては、「④エネルギーの地域自給に向けた取組の推進」、どちらかというところの指標だと捉えているところでございます。以上でございます。

#### 【広域環境担当課長】

先ほど、広域化の目標年次ということで、32年度の目標につきましては、一応この目標自体はまだ持っているのですが、実際のところ難しい部分もございまして、今、色々検討している最中でございます。

#### 【環境政策課長】

それでは、3点目の「27 自然環境の保全と再生」につきまして、指標②「小田原産木材流通量」のご質問がございました。まず、今、森里川海連環ということをご国が謳ってございまして、森の整備というのは環境についても非常に重要な項目であると私ども一同認識しております。そのような中で、詳細施策の①にございます森林の再生のようなものにつきましては、やはり木材の間伐ですとか、木材の流通量というものが、指標として捉えやすいということで、今回採用させていただいているところでございます。もし他に適当な指標があるようであれば、そういったものも活用してまいりたいと考えているところでございます。以上となります。

#### 【林業振興担当課長】

今、回答した部分もあったのですが、確かにご指摘のとおり、木材の流通というのは必ずしも森林の保全と、相関関係はあるとは思いますが、直接的な指標ではないところもありますので、そこについては例えば森林整備の実際の行った量だとか、そういうものも含めて検討したいと思います。

#### 【奥委員】

まず58ページ、「24 環境再生・保全活動の推進」のところなんですけれども、詳細施策の①「森里川海オールインワンの環境先進都市としての地域ブランドの確立」というものがございまして、こちらの概念は、やはり小田原の特徴を非常に端的に表していて、小田原の観光もそうですけれども、産業基盤ともなるような、非常に貴重な特徴ですよね。全てが小田原の中に入っていると。こちらについてはここに位置付けていただくのも良いのですが、合わせて、基本計画全体を通じる共通の概念といいますか、そういうコンセプトとして、例えばですけれども16ページの「第1章 基本理念」の「1. 恵まれた条件」というものがありますが、ここに、「小田原は、山、森、川、田園、海などあらゆる自然環境を備えています。」というくだりがございまして、ここにもう少し、「森里川海オールインワン」といった概念を最初からもっと出していただくと良いのではないかなと。今回の後期基本計画の特徴として、このコンセプトを前面に打ち出すというのがいかなかなと思った次第です。市長も、公約の1番目にこのコンセプトを掲げていらっし

やるという風に聞いておりますので、ぜひそこをご検討いただきたいというのが1点目です。

それとですね、同じ58ページの③の中にございます最後の行ですけれども、「小田原独自の環境認証基準を設ける」という話ですね。ここは、個別の事業の一覧、想定事業一覧を見ますと、19ページですが、いわゆる認証制度を設けるということだと思っておりますけれども、それはどこに入ってくるのか、その関係性もよくわかりませんのでもう少しご説明いただきたいというのが、合わせて、最初に高田委員が最初に指摘されたこととも関連しますけれども、市民の活動の進捗を図れる指標と、これがなりうるのではないかなという風に思いまして。例えば認証制度ができた場合には認証件数ですとか、そういったことが位置付けられると思っておりますので、もう少しこの辺を詳しくご説明、もしくは記述をしていただくと良いかなというのが2点目になります。

それと最後、3点目なんですが、59ページ、廃棄物のところで現況と課題の2つ目の菱形の最後の文章に、「1人1日当たりのごみ排出量は、全国平均よりも多い状況が続いている」という現状認識があって、そういうことも受けてごみ減量化に取り組んでいくわけですけれども、最終的に1人あたりのごみ排出量はどうなったのかということについては指標が無いんですね。ぜひ、1人あたりごみ排出量の指標というのもここに載せておいていただいた方が良いかなと。これが3点目になります。以上です。

#### 【企画政策係長】

ありがとうございます。ご指摘いただきました森里川海の関係でございますが、16ページの方が基本構想になっております。こちらの方、34年までの計画期間の中でということと置かせていただいておりますので、先ほど奥委員からお話しいただきました点に関しましては、重点テーマの方ですね、1丁目1番地で環境について言及してございます。23ページになります。こちらの方で、「(1)豊かな自然や環境の保全・充実」ということで、次世代に残していくんだと。そういう文面を記載させていただいております。当然、先ほどお話がありました森里川海の実現に関しましては、こちらの方でプロジェクトとして連動させていく方向で考えているところでございます。

#### 【奥委員】

23ページに、それに通じる考え方が表されるということは分かるんですけれども、「森里川海オールインワン」というその言葉がやはり、小田原ならではの言いか、目を引くコンセプトですので、その表現をぜひ読解していただければなということで申し上げました。16ページはいじれないということなんですね。そうであれば、23ページのところにご検討いただければと思います。

#### 【会長】

1点目につきましてはご意見を反映することを考えていくということでよろしいですかね。あと2点目。

### 【環境政策課長】

2点目の、小田原独自の認証制度につきましてですが、認証制度というとISOのようなものをイメージされると思うんですけども、そんなに大きなものを今のところ考えておりませんで、例えば自治会さんですとか、学校さんで、環境に良い活動をするためのインセンティブとなるようなものを考えております。例えば、今すでにやっております認証活動としまして、小学校ごとに何か環境に良いことをやっていただいて、それに対して認証して表彰するというのを考えております。また、例えば自治会ごとにごみの排出量を削減してくれたならば、そういったところは表彰をするとか、そういったものへの独自の認証制度という風に考えております。ただ、まだこれからの話ですので、今のところそんなことをやったりはしているんですけども、何かもし、市民の活動のインセンティブとなるようなものがあれば、積極的に導入していきたいということは考えております。そういったわけで、現在の19ページの中のどこに入るかということだと、例えば学校の方ですと、環境学習推進事業ですとか、環境配慮行動推進事業といったところと、あと、本来24のところに入っていなければならないんですけども、ごみの減量化に対する事業等につきましても認証の対象と考えているところでございます。

次にもう1つ、小田原市の1人1日あたりのごみの排出量が全国平均よりも多いということで、この指標を生かしたらどうかというようなお話がございました。こちらにつきましては、平成26年3月に策定いたしました小田原市一般廃棄物処理基本計画の中で、1人当たりの目標値を定めているところでございます。以上でございます。

### 【奥委員】

ご説明はわかりました。58ページの表現は、独自の環境認証基準という風に言っておりますので、その明確な基準を設定したうえで、それなりに厳格な認証制度が作られるのかなという印象を、これですと与えてしまうと思うんですね。すでに走っている様々な環境保全に資するような取り組みを、ゆるやかに市として支援していくような、そういうことをおっしゃっているのであれば、もう少しその辺が正確に伝わるように工夫をされたらいかがかなと思います。

最後の点につきましては一般廃棄物処理基本計画の方に入っているということは分かっておりますけれども、現況と課題で指摘していることが、後ろになるとそれに関わる指標が無いというのは、やはりこの1ページだけで見たときに不自然ですので、もうすでにある指標をこちらにも上げるというのはおかしなことではありませんし、ぜひそこをご検討いただいたら良いかなと思います。

### 【会長】

はい、それはご意見として受け止めさせていただきます。他に、星崎委員。

### 【星崎委員】

今、2人の委員からご指摘いただいた部分と関連するんですけども、58ページの「小田原のブランドを確立します。」というような格好になっているんですけども、通常ブランドと言うとですね、例えば農産物ということであればそれによって単価を上げて、農業生産を上げて、色々

な目的というか、地域の活性化につながると。あるいは観光ブランドというみたいなことでいくと、人がいっぱい来て、その地域が活性化する、みたいな話になるかと思うんですけど。この環境のブランドの目指しているところというのは何が当たるのかということ、ちょっと教えていただきたいということ。それから、指標の②のところ、公共施設への再生可能エネルギーということですが、学校の屋根ですとか、色々なところにつけることはされていますけれど、実際的にそこから受電してやっていくのか、あるいは、今、競争入札のような格好で自然エネルギーを、県で言いますと少しハードルを低めに、そういう会社は単価は高いけれども入札に有利にさせるということをやっているうちに自然エネルギーを入れていくという方法もありますけれども、どういう方法でこれをつなげていくのかということ、ちょっと教えていただきたいということ。最後なんです、先ほどの木材流通量の部分ですが、ご承知のように神奈川県の方では水源環境保全税というものを導入して色々やらせていただいている中で、県西地域の2市8町だけでも間伐材、今年12,000立方メートルを流通させているんですけど、そういうものとのつながりみたいな。先ほど森林の整備量みたいな話もありましたけれども、あちらも相当量整備をやっておりますけれども、その辺、県との施策みたいなもの、どういう風な格好で考えられているのか、ちょっと教えていただきたいなと思います。

#### 【環境政策課長】

それでは私から、1番目の環境先進都市小田原のブランドの考え方、目指すところについてご説明させていただきます。環境先進都市としての小田原ということで、一例として挙げさせていただきますと、例えば小田原というと非常に環境の良いところで取れた農作物ですとか、お魚なんかですと非常においしいですとか、有機農法で健康にも良いと、そういったことで、環境に良くすることが農作物、水産物の価値を上げていく、そういったところあるのではないかと考えております。全国的には例えば、「コウノトリ米」のように、コウノトリが生きるための田んぼをつくるということは無農薬でないと駄目なので、無農薬米として付加価値をつけて販売をして、その売り上げの一部を自然保護活動に使っていく、そういったことをやっているところもございまして、小田原市内でも「メダカ米」といった形で無農薬で作ったお米を、付加価値をつけて販売をして、その売り上げの一部をメダカの保全の活動に使っているということをやっている方もいらっしゃいます。そういったことで、「小田原の環境が良いんだ」ということをアピールすることが、経済的な付加価値にもつながっていくと考えております。以上でございます。

#### 【エネルギー政策推進課長】

2つ目のご質問の、指標②「公共施設への再生可能エネルギー導入量」というところですが、これまで、例えば学校への屋根貸事業であるとか、事業者にも目的外使用で貸して売電をするであるとか、公共施設で言えば、車庫等の方にこの庁舎で使うための太陽光パネルをつけたりという形で進めてまいりました。今後はですね、屋根貸が固定価格買取取り制度の価格の低下ということもございまして、なかなか難しいことでもあります、例えば公共施設で使うであるとか、神奈川県さんがやっているエネルギーの地産地消のようなどころにうまく取り込んで、入札なのかプロポーザルなのかといったことでもありますけれども、そういった形で導入してまいりた

いと考えているところでございます。

#### 【林業振興担当課長】

ご質問いただいた、県の施策との連携をどのように、森林の、木材の流通などで考えているのかというご指摘についてなんですけれども、この指標自体が、まず先ほど委員の方から頂いた12,000立方メートルというのが、原木とあって、木の丸太での流通量になります。こちらので100立方メートルというのが、ちょうど小田原で製材品として扱っているものに限ったもので書いてございまして、今、ちょうど我々の方も林業で課題がございまして、各種調査を進めていったところ、やはりなかなか製材品だけを見ていくというのは木材の流通とか生産量を考えていくのに適切ではないということもございましたので、そうした面も含めて、ここについては森林整備だとかそういうもので考えていきたいと思っています。なお、県の施策との連携で申しますと、当然我々市で行っている森林整備については、県の水源税の活用が、実態としては前提となっておりますので、そういう風な状況を踏まえまして、今後も県と連携しながら事業を進めていきたいと考えております。

#### 【星崎委員】

全体を通じてですね、割と、例えば「ブランドを確立します」と言い放ってはいるんですけれども、もうちょっと具体的なイメージが出るような形で記述された方がよろしいんじゃないかなと。前日もそんなお話をさせていただきましたが、すみません。あらためて。

#### 【名和田委員】

他の委員のご発言と若干重なる面もありますけれども、2点ほど感想と質問を述べさせていただきます。1つは今まさに、先ほど来から話題になっている環境先進都市小田原のブランドというお話で、まさに森里川海がひとつらなりになっているという、こういうことを言える自治体はそんなに多くないと思うんですね。神奈川県内でもそんなに多くないと思います。ですから、本当に奥委員がおっしゃったように大きな売り出すべき特徴だと思います。これに関連して、今、星崎委員もご指摘になったと思うんですけど、具体的に想定される事業の中で、どれがそれになるのか、ちょっと読み取れなかったものですから、具体的な目玉施策というものがあつた方がよいなと思ったものですから。もし想定事業の中で関連するものが、全部がそれだと言うならそれでも良いのですけれど、想定事業との関連を教えてくださいということです。

2点目の問題も似たお話なんですけれども、「25 廃棄物の減量化・資源化の推進」というところで、先ほど話題にされた点ですけれども、現況と課題の二つ目の点で、「1人1日当たりごみ排出量は全国平均よりも多い」ということが書いてあるのと、それからその前のところに経緯が書いてあって、取り組むと一旦かなり劇的に資源化率が増えるといったことがあつたと思うんですね。この問題って、こうやって計画事業として設定するからにはかなりエポックメイキングなとか、画期的な、大きな前進があるということがほしいかなと思うんですね。そうすると、何か劇的な改善が見込まれるような目玉事業がほしいなと思うわけなんですけれども、想定事業の中でそれに当たるようなものがありますかという質問をさせていただきたいと思います。以上で

す。

#### 【環境政策課長】

ただいま名和田委員からご質問がございました、まず環境先進都市小田原の具体的な目玉施策の想定をというお話があったんですが、まず私どもといたしましては、想定施策の中の、森里川海インキュベーション事業、この中に「環境志民ネットワーク」という言葉があるんですけども、今年度から3年間ですね、国のモデル事業といたしまして環境志民ネットワークと大学等で連携して環境市民活動を経済的にうまく回すような仕組みを作りながら、皆様の活動が広がっていくような事業を考えているところでございまして、これを通じて森里川海の小田原ブランドというものを、経済的にも回しながらうまく作っていただければと考えているところでございます。

2点目のエポックメイキング的なごみの減量施策ということですが、まず詳細施策の方の①の1番最後に「有料化の検討」ということを書かせていただいているんですが、有料化は、もし導入すれば大きくごみの減量が進むものと考えております。ただ、本当に小田原にこれを導入すべきなのかということにつきましては、市民の方のご意見ですとか、そういったものをよく把握していかなければならないとは考えておりますけれども、現在国の方も3Rの推進とともに、有料化についてはどんどん進めるようにというようなサポートをしているところでございますし、こういったところも検討していかなければならない課題だと考えているところでございます。以上でございます。

#### 【安野委員】

59 ページ「25 廃棄物の減量化・資源化の推進」に関しまして、ちょっと確認も含めてお願いいたします。ここの基本方針のところ、「市民、事業者、行政がそれぞれの役割を認識し、」とあります。ここの三者のうち、事業者の果たす役割というのが、これからは大きな役割があるのではないのかなと私は思っております。まず、行政の方は事業者の役割というのを、どのように考えておられるのか、1点確認させていただきたいと思えます。

#### 【環境政策課長】

ただいま安野委員からご質問のございました事業者の役割なんですけれども、ここに書いてあります事業者とは、2通りの意味があると考えております。まず、「排出者としての事業者」、これは、事業者につきましても一般廃棄物の排出はしておりますので、そういったものについて、減量化ですとか、正しい分別、そういったものに努めていただかなければならないといったものでございます。もう1つは、「ごみの処理に係る事業者」としての役割というものもあるという風に考えております。そちらにつきましては、やはり市と連携いたしまして、法律にのっとった正しいやり方で、市民の方にご迷惑の掛からない形でやるように市が主導してやっていくべきと考えているところでございます。以上でございます。

#### 【安野委員】

まあ、今回ですね、5Rというところの、まさにリデュース、それからリサイクルというところ

が、いわゆる販売店さんですね。そこが果たすべき役割ではないのかなと思うんです。それで、スーパーマーケットなどは盛んにこの頃はリサイクルできるものをその場で回収するとか、色々な取り組みをしております。それで、59 ページの方になるんですけども、先ほどの詳細施策③の中で「小田原独自の環境認証基準を設け、」というところがございますね。こういうところで、事業者への取組というんですかね。こういうものをこれからは力を入れていくべきではないかなと考えますが、いかがでしょうか。

#### 【環境政策課長】

積極的に減量化の推進に、市の施策をご理解いただいております。お手伝いいただけるような事業者様に対しましては、認証ということも考えられることの1つだという風に認識はしております。以上でございます。

#### 【安野委員】

あの、それでこの基本方針にこういう風に、市民、事業者、行政という風にして書いてあるんですけども、想定事業の中にそういうものがね、ちょっと見当たらないんですね。やはり、こういう基本方針を達成していくために、じゃあどういう施策でいくのかという、施策展開の道筋というようなものが分かるような計画であってほしいなという風に思います。

#### 【会長】

はい、ではご意見として受け取らせていただきます。他に、出石委員。

#### 【出石委員】

60 ページ 26 に係ると思うんですが、目指す姿、それから特に基本方針のところ、市民、事業者、行政のパートナーシップで良好な生活環境を保持するという取組なんですけど、私今最近、自分自身も関わって注目している政策としてごみ屋敷問題への対策があるんですね。先月横浜市がいわゆるごみ屋敷条例を制定いたしましたけど、まず、分かればなんですけど、小田原市でいわゆるごみ屋敷状態になっている事例が、実際に環境を悪化している問題がどの程度あるのか。無ければもともとそういう政策は必要ないのかもしれませんが、その点が1つ。確認したいことが1点と、それから、この基本方針に書いてあるとおりの部分にもごみ屋敷対策は当たると思いますが、かつ、ごみ屋敷問題というのは実は環境問題だけではなくて、むしろ福祉の問題が強くてですね、横浜市も条例所管は健康福祉局になるんですね。そうすると、1 ないし 2 の、違う章にも関わってくるので、たぶんこれだけではなくて、各分野に関わるもの、複数関わるものって少なからずあると思うんですが、今回は 26 に該当すると思われんですけども、一方で他の政策にも関わるごみ屋敷問題について、書かなくても良いんですが、どこかで取り組む考え方があるのかについてご見解をお願いできればと思います。

#### 【環境保護課長】

ただいま委員の方から話がありましたごみ屋敷の問題ですけども、ごみ屋敷にも程度という

ものがありまして、よくテレビに取り上げられるようなひどいものから、少しごみが敷地からはみ出ているようなもの、色々あると思うんですけども、小田原市内ですと、たまに数件周囲の住民の方や自治会さんの方から「ごみのはみ出ているからどうかしてほしい」という相談の方を受けまして、実際現場に動きまして、お宅を所持している方に注意をするような、そのような対応をするようにしております。横浜では最近条例を作られましたけど、うちの方はそれほど件数が出ていないので、今のところ個別に対応しているのが現状でございます。

#### 【出石委員】

はい、わかりました。要するに今のところ小田原市には立法事実まではないということで理解をしました。一応コメントだけしておきたいと思うんですが、この問題というのは都市型の問題で、地方にもある問題なのですが都市型で、こここのところ条例を制定しているところが特別区、政令指定都市、それから中核市なんですね。特に最近、中核市で実際に、これは豊田市ですけども、ごみ屋敷から火災が発生して両隣が燃えたとかですね、ついこの間も郡山市で同じ話がありました。早晩出てくる問題だと思うんですね。というのは、これは福祉の問題でありまして、高齢者が増えていくとどうしても、ごみと認識していても処分できない。特に分別が進めば進むほど処理ができなくて、家の中あるいは庭に溜まってしまうということで、小さいところから始まって最終的に大きな問題になるケースが多いので、総合計画としてはこれはこれで構いませんので、注意をして動く必要があるかなと思います。これは意見として申し上げます。

#### 【企画政策係長】

出石委員からご指摘がありました空家関係、ごみ屋敷関係なんですけれども、小田原市の今の計画上、「10 安全・安心の地域づくり」のところで、まさに今、空家等対策計画の策定作業を進めさせていただいております。この中でも、純粋な空家に加えてですね、ごみ屋敷も含めてというところになるかと思っておりますので、この中での方策を打っていくところが出てくるとは思っております。以上です。

#### 【出石委員】

空家たるごみ屋敷は、空家特措法で対応できます。それでこの計画だと思いますが、私が申し上げているのは空家じゃないごみ屋敷で問題が起きている。実際に。だから、空家対策の計画ではたぶん対応できないと思います。同じ根源にはなっているけれども、分けて理解しておく必要があると思います。

#### 【会長】

はい、ありがとうございます。他にご意見ございますか。はい、大川委員。

#### 【大川委員】

61 ページの里山の件なんですけれども、指標にも関わることなんですけど、里山の中でですね、スギ、ヒノキに変わって広葉樹をとということで里山を復活させていくようなことが出てい

すけれども、これはおそらく植林を進めるということなんだろうと解釈するんですが、促すということは間接的な施策としては出ているんですけど、20ページの方を見ても具体的に植林を進めるという方向性というんですかね、そういうものが見えないと。もし、そういう施策があるのであれば、この指標②のところでは植林をした本数ですとか、面積ですとか、いうことで表記をすると、里山の復活ということに対しての目標というのが立てやすいんじゃないかなと思います。以上です。

#### 【林業振興担当課長】

今、里山の樹木についてご指摘いただいたわけなんですけれども、なかなか広葉樹についてはですね、2通り広葉樹林を作る方法というのがございまして、1つは広葉樹を植栽すること。それは伐採跡地が出たところに広葉樹を植えるということになります。もう1つがですね、針広混交林と言いまして、今ある人工林を抜き切りしていきながら、下に広葉樹が育って行って、樹種層が交代していくという形がございまして。最近神奈川県では、皆伐だとか、植栽が発生するような伐採というのを積極的に行っていないところもありますので、そこについては現実的には森林整備だったり間伐を進めながら、強度の間伐をしていって下の広葉樹を育てていくというやり方が1番適切、現実的なのかなと考えますので、もし今後指標の方を森林整備にしていけますと、そこは割と調和していくのかなという風に考えております。

#### 【環境政策課長】

環境面から少し補足させていただきますと、27の事業の2つ目に里地里山再生事業という事業がございまして。現在、小田原市内で実際に広葉樹の植樹をやっている民間の団体さんになるんですけれども、例えばブナ林の再生を目指しているですとか、あとは溪畔林ですね。川沿いに広葉樹を植えて小田原の奥入瀬みたいなものをつくりたいといったような活動をしているグループ等がございまして。今のところ市としては、環境部門といたしましては主体的に広葉樹の植樹をやるのではなくて、民間の団体を先ほどもございました森里川海インキュベーション事業を通してサポートしていく。そういった形でお手伝いしていきたいと考えているところでございまして。以上でございます。

#### 【会長】

はい、他によろしいでしょうか。他に無いようでしたら、ご意見も尽きたようですので、「自然環境」については終えさせていただきます。

ここで、市側出席者の入れ替えがございまして、しばらくお待ちください。

(市側出席者入れ替え)

#### 【会長】

では、「都市基盤」の概要を説明させていただきます。

## 【企画政策課長】

それでは「都市基盤」の各施策について、順次、ご説明いたします。

計画行政案の 62 ページをご覧ください。「28 快適で魅力ある生活空間づくり」からご説明いたします。この施策に関する想定事業につきましては、想定事業一覧の 21、22 ページをご参照願います。

この施策の「目指す姿」といたしましては、「市民が快適に暮らし、まちに愛着を持って住み続けたいと思っています。」としております。

「基本方針」といたしましては、市民ニーズや人口減少、少子高齢化の動向を捉えた快適で魅力ある生活空間づくりを進めることとしております。

「詳細施策」につきましては、①の「計画的な土地利用の推進」として、集約型都市構造の構築を図るための計画的な土地利用の推進と、住民中心に進める地域特性を生かしたまちづくりを、②の「景観形成の促進」として、地域の自主的な景観形成活動への支援と、歴史まちづくり法の活用などによる次世代への継承体制や周辺環境の整備などを、③の「小田原駅・小田原城周辺のまちづくり」として、都市廊政策などによる回遊性を生み出す空間づくりやにぎわいを創出するための施設整備と、小田原城跡や芸術文化創造拠点の整備を踏まえた周辺地域の回遊性向上のための街並み整備に向けた検討を、次のページにお移りいただきまして、④の「快適に暮らせる住環境の形成」として、バリアフリー化などの快適な住環境の形成、空き家の有効利用の促進、共同化など土地の有効活用による街なかへの定住促進、市営住宅のあり方検討を、それぞれ謳っております。次に、⑤の「緑化の推進と公園の整備・管理」につきましては、先ほどご説明いたしましたとおり、政策分野「自然環境」の施策「良好な生活環境の保全と形成」から位置づけを変更したのですが、民有地の緑化や街路樹の再整備などによる緑化の推進と、市民・企業との協働による公園の整備と管理などを謳っております。

「施策の指標」といたしましては、「身近な公園プロデュース事業実施公園数」を設定しております。

続きまして「29 安全で円滑な地域交通の充実」についてご説明いたします。想定事業につきましては 22、23 ページでございます。

この施策の「目指す姿」といたしましては、「計画的な道路整備と維持管理により、安全で円滑な道路交通が確保され、公共交通により誰もが便利に移動しています。」としております。

「基本方針」といたしましては、各交通手段がバランスよく連携し、誰もが移動しやすい交通体系を構築することとしております。

「詳細施策」につきましては、①の「誰もが移動しやすい交通環境づくり」として、公共交通と自転車・歩行者を優先した交通環境づくりや、小田原駅周辺における来訪者の利便性を高める交通対策の検討を、②の「円滑な道路交通の確保」として、渋滞や混雑の解消のほか、緊急輸送道路の役割を担う幹線道路の整備促進や交差点の改良、国県と連携した広域的な道路網の整備促進を、③の「安全な生活道路の整備と維持管理」として、狭隘な道路の拡幅や老朽化する橋梁、道路施設の修繕と、地域住民と一体となった道路維持管理体制の強化を、それぞれ謳っております。

「施策の指標」といたしましては、「主要バス停の乗降人数」と「舗装維持管理指数 3.0 超の達

成率」を設定しております。

計画行政案 65 ページをお開きください。「30 安定した水供給と適正な下水処理」についてご説明いたします。想定事業は、23 ページでございます。

この施策の「目指す姿」といたしましては、「海や河川はきれいで良好な水質が守られており、いつまでも安心でおいしい水が届けられています。」としております。

「基本方針」といたしましては、水道水の安定供給のために水質を維持し、施設の計画的な更新等を進めるとともに、快適な生活環境を保持するために下水道の計画的な整備等を進めることとしております。

「詳細施策」につきましては、①の「安心でおいしい水道水の安定供給」として、重要度の高い水道施設、管路の優先的な耐震化や、水質の維持による水道水の安定供給を、②の「計画的で効率的な下水道の整備」として、未普及地域の解消に向けた下水道の整備と、老朽化した施設の適切な維持管理を、③の「災害対策の推進」として、災害時の応急復旧体制の強化と、浸水被害の未然防止のための水路整備を、④の「健全経営の維持」として、業務の効率化や経費削減、料金の定期的な検証と、下水道接続率の向上を、それぞれ謳っております。

「施策の指標」といたしましては、「水道管路の耐震化率」、「下水道人口普及率」、「水道の料金回収率」を設定しております。

以上が「都市基盤」の政策分野に位置付けました、各施策の概要でございます。よろしくご審議の程、お願いしたいと存じます。

#### 【会長】

それでは、これから審議に入りたいと存じます。「都市基盤」の分野について、ご意見ある方。中西委員。

#### 【中西委員】

都市計画審議会関係というところもあって、色々と意見があるところですけども、ちょっと長くなりますが、必要なものについてご回答いただければと思います。まずですね、62 ページの「28 快適で魅力ある生活空間づくり」、これについては主に 3 つ、質問と意見がございます。意見というか、質問にもなるんですが、非常に多岐にわたる項目が、この 1 つに詰め込まれているという印象がございます。例えば、基盤の都市構造の話からですね、個別の場所の魅力の形成というところまで踏まえて、空間スケールの違うものが非常に入っていますし、それから、事業の方も 21 ページから 22 ページに渡って、たくさんの事業がここに書かれていると。ここにも皆さんたくさんいらっしゃるということを含めてですね、非常に影響範囲が大きいのかなと思っていますが、それがこの 28、1 枚に入っていてですね、ちょっと整理されていないのかなという印象を持っております。ちょっと項目を分けるとか、そういうことはできるのかなということを感じておりますので、これは可能であればご検討いただきたいと思います。それと連動してですね、これだけ書かれていながら指標が 1 つというのもとても気になるところで。指標設定難しいというのも、このジャンルの特徴でもあるのですけれども、そのバランスはちょっと考える必要があるのかなと思います。それが、この項目に対する 1 点目です。

それから2点目はですね、最初の基本構想が出てから、さらに数年経ってきて、話の中にもありましたが集約型の都市構造を形成するということの重要性が、これを作った時よりもだいぶ増してきたんじゃないかなと思っております。都市計画関係でもそのような話題が非常に強く上がっているところですよ。しかも、現況と課題のトップにもそれを謳われています。その、具体的な詳細施策のところ、それに対応するものがちょっと弱いかなと思っておりまして、①のところ、少し集約されている感はあるのですけれども、もう少し集約型の都市形成というものをですね、基本方針のところも含めて打ち出されるべきじゃないかと私は考えます。これは意見です。

それから、この項目に対する3点目です。これはかなり個別のことですが、63ページの⑤です。「⑤緑化の推進と公園の整備・管理」に入るのかなと思っているんですけども、ちょっとこれも、都市計画の個別の課題に入ってくるんですが、実は「生産緑地」というものがありますけれども、その生産緑地の期限と言いますか、特徴的な期限が近々やってくる「2020年問題」と言われていますので、ちょうどこの総合計画の目標年次頃に「生産緑地どうしていくんだろう」ということが大きな問題になるんじゃないかと思われていますので、それへの対応を検討するというのをここに書いておいた方が良くないかなと感じております。これも意見です。この項目に対しては以上です。

次です、64ページ。

**【会長】**

項目は分けましょうか。

**【中西委員】**

そうしていただけると良いかなと思います。

**【会長】**

ちょっと分割で、今までの部分で。

**【都市政策課長】**

1点目に、都市構造から個別の場所の魅力まで幅が広いので、もうちょっと細分化できないのかというお話をされてきました。我々もそこは悩んでいるところですが、詳細施策の中で、「①計画的な土地利用の推進」という項目がございます。ここで「計画的な土地利用の推進を図る」としているのですが、今、立地適正化計画の策定作業を進めているところです。今年度都市機能の誘導、来年度、再来年度にかけて居住誘導、区域の設定等の基本的な考え方を盛り込んだ計画をまとめていきます。総合計画の、この基本計画レベルで、なかなか具体的な書き込みが難しいということで、今までの総合計画もそうですが、ちょっと抽象的な表現で置かせていただいております。項目を分けるとか、具体的なことについては都市マスタープラン等も含めた個別の計画の中で、ある程度詰めていくことになるかと考えています。指標のお話もございました。例えば「③小田原駅・小田原城周辺のまちづくり」ですと、ハードだけではなくてソフトも伴って交流人口を伸ばすとか、居住もこの項目だけでは語り切れないところもありますし、立地適正化計画の中

でも、例えば人口密度をどうしていくのか、その辺の指標の置き方も今後検討していきたいというところですので、現時点では一応こういう形でお出しをさせていただいたということでございます。

それから2点目で、集約型都市構造の重要性については、ご意見ということでしたけれども、これまで立地適正化計画の他にも、低炭素の都市づくりの推進なども計画を作って進めていまして、具体的にはそういった計画と合わせて、進めていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

#### 【都市計画課長】

生産緑地のご意見がございました。小田原市は平成4年に生産緑地を当初指定しております。この解除要件の1つで、30年経った時点で買い取りの申し出ができるが、この期間が近づいてきている状況でございます。小田原市では、緑の基本計画を策定しておりまして、その中で生産緑地の部分を触れておりますけれども、市街化区域内、都市の中の貴重な緑として基本的には守っていききたい考えがございます。ここの、総合計画への書き込みについては調整をさせていただければと思います。以上でございます。

#### 【計画緑政担当課長】

ただいま、生産緑地の関係で緑の基本計画のお話がありました。緑の基本計画につきましては、今年の3月、28年3月に改定をさせていただきまして、この中で、生産緑地を有効に活用していくという形を取っております。これについては、小田原市内です、公園が足りない地域を指定をしております、その中については生産緑地を活用していこうというような形で位置づけをさせていただいております。基本的には、まずは土地をお借りしてというようなことから始めて、やむを得ない場合には取得をさせていただくということも含めて位置づけをしているところでございます。いずれにしましても、今後重要な課題になってくるということで認識をしているところでございます。以上でございます。

#### 【会長】

引き続き、中西委員。

#### 【中西委員】

はい。ご回答ありがとうございます。状況を把握されているということで、それは引き続きよろしく願いいたします。ちょっと次に進む前に、今の1番最初のご回答です、指標の部分で達成するのは難しいというのは重々承知で、私などは何も単項目で指標が必ず1つ対応しなくてはならないとも思っていないで、先ほどそういうご指摘あったと思うんですけれども、そういうことと合わせて、49ページの小田原城天守閣の入場者数が増えるとか、共同の指標でも別に構わないんじゃないかなと思っておりますので、それはご検討ください。

それでちょっと続きとさせていただきますが、64ページ29に対する意見です。これもですね、交通非常に大事ですので、重要な項目だと思いますが、ここも、交通と都市構造は実は非常に密

接な関わりがありまして、前の方では「集約型都市構造」と言っているのですが、こちらに全然それが書いていないとは、ちょっと残念だなと思ってまして。つまり、交通を見直す時にも都市構造にどう影響するかという観点から見直すということを、ちょっと入れていただきたいという風に思います。それが1点目です。

それから2点目、これも指標の話なんですけれども、ここに書いてある方針とか施策と、指標、なかなか設定が難しいなということがあるかと思いますが、交通ですともうちょっと指標を設定できそうな気がします。例えば、今基準値があるのかわかりませんが、渋滞率と言いますか、渋滞の解消率と言いますか、そういった数字が設定できるとここに書いてあることが計れるかなと思いますし、交通ですとそういう数字はありそうに思います。それから、あるいは公共交通の分担率ですね。今、たぶん公共交通の分担率はどんどん減っているんだと思いますけれども、それを何がしか歯止めをかけると言いますか、増やすということを出せると本当は良いのかなと思っています。ただ、まあこれは基準値があるかないかによるかと思いますが、どういう考えでこの指標設定されたのかというご説明があれば伺いたいと思います。

ちょっと続けて、30については専門外のところもありますが、コメントだけ。水の問題は、災害上、小田原のような場所では非常に重要な問題だなと思っていて、ここでも「③災害対策の推進」というものが書かれています。これも、先ほど言いましたように他の項目と連携した指標設定でも良いんじゃないかなと思っていて、38ページの「8 災害に強いまちづくり」の方にも、例えばこの「管路の耐震化率（水道）」が入って、一緒にそれを上げていくんだという姿勢でも良いんじゃないかなという風に思います。その方が実効性が上がるんじゃないかなという観点で申し上げています。それから、これ質問ですけれども、指標③の目標値が100%を超えているのはどうしてかなと思って、これは単純な質問として伺いたいと思います。以上です。

#### 【営業課長】

ただいま、最後の料金回収率の関係でございますが、注釈が無くて分かりにくくて申し訳なかったんですが、この料金回収率というのは、「給水に係る費用が料金収入でどの程度賄われているか」を示すものでありまして、いわゆる徴収率とは別のものがございますのでご理解いただきたいと思います。徴収率は小田原の場合は高く、近年では、99%以上を確保しています。以上でございます。

#### 【都市部副部長】

中西委員1点目の29番交通の関係でございます。その中で集約型都市構造という表現についてご指摘をいただきました。委員ご指摘のとおり、拠点の整備ですとか、コンパクト・プラス・ネットワークということの中で、先ほど来言葉に出ています立地適正化計画で、詳細を検討させていただいているところでございます。その中で、ここの表現を含めまして、もう少し検討を加えさせていただきたいと思います。以上でございます。

#### 【小松委員】

想定事業一覧の21ページの中に、住宅政策推進事業、街なか居住推進事業の2つが載っている

んですが、要は「街なかに人を集めてきましょう」という話だろうと思うのですが、現行の、例えば高さ規制等ですと、分譲マンションまたは共用住宅等が建たないと言われているんですけど、そういう高さ規制だとかそういう部分というのはどのように考えているのか、ちょっと確認しておきたいと思います。

#### 【都市計画課長】

高さ規制、高度地区についてご質問がございました。先ほど来ご説明しております立地適正化計画は、拠点となる部分に居住機能、商業、医療等を集約させていくというのが1つの目指すべき姿になっております。そのためには、当然民間の活力を活用しなければいけないこととなります。そこで、高さにつきましてですけれども、都市機能や居住機能の民間活力を活用するために、高度地区の現在の状況がどういう風な状況で、それをどういう風に見直したら良いのかという部分については、検証をスタートしたいと思っております。ただ、市民の皆様、高さにつきましては緩和すべきというご意見がある一方で、一定の制限が必要というご意見もございます。こういう風な中で、どうあるべきかということにつきましては、慎重に対応していきたいと。いずれにしても見直しに向けて検討したいと思っております。以上でございます。

#### 【小松委員】

あの、もう1点だけ。例えば浜町、本町、それから南町の方ですね、この辺の人たちは例えば災害が来た時に、津波が来た時に逃げ場が無いとよく言われるんですね。ああいう地域、その辺の対応というのは大事じゃないかと思うのですが、その辺のところも含めての立地適正化計画ということでよろしいのかどうか、確認をお願いします。

#### 【都市政策課長】

住まいに関する居住誘導の考え方を整理していきますので、当然危ないところ、浸水とか土砂崩れ等の災害リスクが高い危険区域には、人の居住を誘導するということは相応しくないと、災害に対する市民を守る居住に関する施策、方策についても、居住誘導を考えていく中で検討していきたいと考えております。以上でございます。

#### 【浅野委員】

62ページのところの立地適正化計画について1点だけ伺いたいんですが、こちらの中ではですね、当然立地適正化を進めていくということは公共施設の機能の集約化というところも考え方として含まれてくるかと思うんですね。そうすると当然公共施設の老朽化が進んでいく中で、公共施設を今後どのように整備していくかというところは立地適正化計画と整合性を図っていく必要があるかと思うんですが、その公共施設のことについて、特にここでは謳われて無いように感じましたけど、その辺はどのようになっているのかということ、1点だけ伺います。

#### 【都市計画課長】

立地適正化計画と公共施設の関係ということで、ご質問ご意見いただきました。立地適正化計

画は都市機能を集約していくということで、当然その中には公共的な施設についても含まれております。国では、10省庁からなるコンパクトシティ形成の支援チームというものを作っております。この中で、立地適正化計画にあたっては公共施設の再編なども含めてやっていくというようなことが示されております。本市の立地適正化計画の策定にあたりましては、公共施設に関連する所管も含めましたチームを形成しております。その中で公共施設の再編も含めた取組ということで進めてきております。総合計画の謳いこみの中には具体的な記載はございませんけれども、取組の中では当然その辺も含めて検討を進めさせていくということでご理解をいただければと思います。以上でございます。

#### 【企画政策係長】

公共施設の再編の関係でございますが、計画書の70ページ「34 自立した行財政運営の推進」の「②公共施設の最適化」というところで公共施設の再編の関係の記述をさせていただいております。あわせて、想定事業の方で言いますと25ページ上段の方でございます。「公共施設マネジメント事業」ということで置かせていただいております。先ほど都市計画課長の方からご説明させていただいたとおりですね、立地適正化計画との関係性を連動させながら、この検討を進めていくという流れになっております。

#### 【星崎委員】

この章の部分で言いますと人口減少の関係なんですけれども、割とそれを受け入れて、コンパクトにしていくというのはにじみ出ているのかなと思うんですけれども、一方で移住ですとか、そういったところの部分というのがあまり書かれていないのかなという感じがしています。例えばですね、18の鉄道駅があって、本市の強みを生かしてというところで、私どもの方でいろいろ聞いていますので、やっぱり「新幹線で通勤できたらすばらしい」というようなお話をたくさん聞いていますので、せっかくこういう鉄道駅があるのに、そういうところに集中させて先ほどの高度利用みたいなものはありますけれども、そういったものを推進していくとか、少子高齢化あるいは人口減少に対する何かこう、想いみたいなものがちょっと無いのかなと感じたのが1点と。もう1つはですね、63ページのところに「⑤緑化の推進と公園の整備・管理」というのがあって、それが指標というか、ここに出ているんですけれども、街路樹の再整備・改善によるみどりの創出や質の向上を図っていくということなんですけれども、ちょっとどういう形のものなのか、「資金循環の仕組みづくり」ってどういうものなのか、教えていただければありがたいなと思います。

#### 【都市政策課長】

まず1点目ですけれども、立地適正化計画の中で都市機能誘導区域を設定するべく検討を進めているところですが、お話にありましたように、鉄道駅がたくさんあるということで、鉄道駅の周辺に拠点を設けて、都市機能を誘導することによって、その地域の魅力を高めていくことによって人の流動につなげていきたいということで、地域の特性を生かした、駅の拠点を生かした形での誘導を図っていきたいというのが1つ考え方としてございます。

それから、人口の関係で「④快適に暮らせる住環境の形成」という項目がございますけれども、

例えば利活用が可能な空家の色々な魅力の情報を発信して居住につなげていく、あるいは景観等も含めて、快適な住環境の形成によってPRをしていく、共同化などによる土地の有効活用により、居住誘導を図っていきたいと考えております。以上でございます。

#### 【計画緑政担当課長】

次にですね、街路樹の再整備・改善についてご説明をさせていただきます。街路樹につきましては国土交通省の方で27年の春にですね、道路緑化技術基準の改正をされまして、維持管理の水準などを考えた計画ですとか、それから安全確保を最優先とするべきというようなところが、これまでと変わってきたようなところがございます。街路樹につきましてはこれまでもですね、鳥が集まってしまっただけでなく、その対応として強剪定をするということもございました。そのようなものも含めてですね、新たに街路樹を整備する場合、また維持管理する場合のガイドライン的なものを作成したうえで、質の向上に取り組んでいこうというのが大きなところでございます。それから、資金循環の方につきましてはですが、現在、小田原市ではふるさとみどり基金というものを持っております。こちらの方が、基金の利子というものが非常に少なくなっているということがございますので、これを原資として緑化の推進に有効活用していこうと。そういう意味では、どういうところに基金が使われていて、どのような効果が上がっているのかということもPRしたうえでですね、さらにその基金への寄付をいただく機会を増やして、基金をなるべく減らさないようにして、それを循環をさせて緑を充実させていくというような考え方でございます。以上でございます。

#### 【星崎委員】

人口減少の関係は基本方針のところ「動向を的確に捉え」と取っていますけれども、意志がはっきりしないのか、もうちょっと踏み込んだ表現があってもいいのかなというところで意見を言わせていただきました。ありがとうございます。

#### 【安野委員】

「29 安全で円滑な地域交通の充実」についてお願いいたします。施策「①誰もが移動しやすい交通環境づくり」ということで、今、市民の足、特に高齢者の足となるバスの減便というような事態が起きておりました、大きな問題ではないかなと思うんです。と申しますのは、これから6年先の計画を練ります時に、団塊の世代の方たちが後期高齢者の年齢に近づいてくるという状況になってきます。こういう、バスの減便の問題についてとか、新たな交通手段の施策についてとか、そういうことも後期の計画では取り組んでいくべきではないかなという風に思いますが、その点についてお考えがあればお伺いしたいと思います。

それから、「30 安定した水供給と適正な下水処理」ということで、水道の管路の耐震化率ということなんですけれども、最近日本中で地震が多く起きているというような状況を思いますとね、この目標値なんですけれども、目標値の数値がもう少し高い設定をしておいた方が良くはないかなと思いますけれども、それについてのお考えをお伺いいたします。

#### 【交通政策担当課長】

今ですね、公共交通、特にこれからの高齢化社会を踏まえて、バスというのが基幹な移動手段になるという風に考えております。今回の基本計画の中にはですね、「①誰もが移動しやすい交通環境づくり」ということで一括りにしておりますが、実際、現状としてですね、これから高齢者が増えて運転できなくなる。その中でバス交通、非常に重要だということで、「小田原市地域公共交通総合連携計画」という25年3月に作った、特にバスに特化した計画がございます。その中で、これから小田原市全域が高齢者が増える中で、まずは橘地域をモデル地域に位置付けて、色々な知見をそこで集めようということで、現在橘地域において路線バスの再編、実証運行ということをやっております。既存の路線バスをですね、地域のニーズを踏まえて、少しでも利用率が良くなるようにということで、実証運行をしております、そこで出た課題とかメリットを整理して、市域に広げていきたいという風に考えているところが大きな流れでございます。その中で、公共交通の不便な地域における皆様の、申し出のルールをこの4月1日から定めてですね、募集しております。地域において、ここはどうしても公共交通が不便だという方がいればですね、5人以上集まってもらって市に言ってもらおうと。そこで市が入って、まずは路線バスの検討を行い、路線バスがどうしても難しければ他の交通を考えていくと。そういう風なスキームを作りましたので、実際はこういうまとまった書き方になっておりますが、そんな事業を今進めているところでございます。以上でございます。

#### 【工務課長】

指標「①管路の耐震化率」につきましてご指摘がございました。水道管の耐震化につきましては、平成20年3月に改定しました水道ビジョンの中で位置づけを行っております。現在、平成27年度末で29.4%のものが、平成36年で33%、46年で37%という目標値を設定しております。この目標値について、「もう少し頑張って高い設定を」というご意見だと思いますが、ちなみに全国の平均26年度末でございますが、耐震化率13.8%、神奈川県内ですと21%ということで、若干ですが小田原市の場合耐震化率は高い状況になっております。限られた財源の中で、優先順位を定めまして、基幹管路と申しまして非常に太い、市民生活に万が一があったときに大きな影響を与えてしまうもの、あるいは災害時に病院、あるいは配水池などに送っている管から順番に行っています。したがって、非常に口径が太いということもございまして、なかなか率が上がっていかないと、そういう実情もございしますが、できる限り高い更新率を目指してまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

#### 【安野委員】

管路の耐震化のことなんですけれども、やはり優先順位を、この総合計画の中でたくさんの事業があると思うんですが、優先順位のつけ方として、やはり私は市民の命を守るとか、また、本当にそういう今の時代に求められているもの、そういうものが優先順位が高いのではないかなと思います。そういう点で、耐震化率の目標値をですね、再考する必要があるのではないかなという風に意見を申し上げます。

【会長】

ご意見としてよろしいでしょうか。ちなみに予算的な推計というのは、どのくらいを見込んでいらっしゃるのですか？

【工務課長】

管路更新につきましては、ここ10年間でおおむね5.2km程度、予算にしまして平均で6億5千万円の実績がございます。来年1月に料金の改定をする予定でございますので、これはプラス方向、だいたい管路で9億円程度を想定しているところでございます。以上です。

【会長】

年間ですか。

【工務課長】

年間9億円程度を予定しています。

【会長】

他に。出石委員。

【出石委員】

2点お願いいたします。まずですね、ページで言うと63ページなんですが、「28 快適で魅力ある生活空間づくり」の詳細施策「④快適に暮らせる住環境の形成」の中に、「利活用が可能な空き家の有効利用を促進する」という言葉がありまして、これ非常に大事なことだと思うんですね。40ページの方にも空家の対策があって、空家率が指標に挙がっているんですが、空家というのは基本的に、最終的に除却して更地にして空家を解消する、つまり管理を適正に行うということがあるんですが、一方でそれでは全然まちづくりには寄与していないんですよ。むしろ、どう利活用するか、つまり、空家を更地にした跡地の利活用と、それから空家自体の利活用があると思うんですね。ここの項目はそのことを言っていると思うんです。したがって、ここを取り組んでいくことが書いてあることは良いんですが、例えば指標の中に何か入れられないのだろうか。空家率を減らすというのは分かるんですけども、一方でどれだけ活用したかということですね。例えば、文京区では行政が主体となって、空家を更地にして防災広場、防災倉庫を置いたりするという取組をやっていたりとか、横須賀市では私の大学の学生になりますが、リノベーションをしてシェアハウス化したり、あるいはコミュニティハウスのような形にしているんですね。茅ヶ崎市も今そういう取組をしようとしています。つまりそういうような、どれだけ活用できたか、できるかというようなことを指標に入れたらどうか。あるいは、それができないとしても40ページの指標を再掲したらどうかという風に思いました。それは意見です。意見というか、何かお考えがあったらお聞かせください。

もう1点、65ページの部分なんですが、内容ではなくて表現の問題なので大変恐縮なんですが、質問をさせていただきます。「目指す姿」にですね、「いつまでも安心でおいしい水が届けられていま

す」という表現があって、これ、前期の方では若干表現は違うんですが、「いつでも」なんですよ。それを「いつまでも」に変えたわけなんです、本来この部分というのは、平成34年に実現している姿を書くわけで、「いつまでも」ということは未来進行形だと思うんですね。先ほどずっと全部見たんですが、このような書き方をしているのはここだけなんです。「いつまでも」という表現。これは、表現としてどうなんだろうということで、質問させてください。以上です。

#### 【都市政策課長】

1点目の、利活用が可能な空家の有効利用の関係でございます。都市部で進めているのが、空家バンク登録制度と言いまして、空いた家を活用したいということで物件を登録されている方と、そういった物件を探しているということで利用を申し込まれる方とのマッチングを行っています。現在、物件の登録件数が20件弱で、利用を希望されている方が40人弱ということなんですけれども、なかなかそれぞれの条件が合わなくて、マッチングの成約ができたというのが一件しかございません。我々としては、成約件数を不動産業界とか宅建業界のご協力もいただきながら上げていきたいと考えています。それから、今、市全体で市民部が中心となりまして空家等の対策計画というのを策定しているところでございます。この中で、大きく3つ、「適正管理の促進」、それから「利活用の促進」、「行政による改善指導」、大きな三つの方向性に基づいて具体的なところを詰めているところです。当然、利活用の促進の中で、どういった方策が取れるのかというのを今後検討していきたいと考えています。空家をお持ちの方のアンケート調査というものも合わせて今年度行うところでございまして、利活用の希望がある方を把握しながら活用方策を今後検討していきたいと考えております。指標の置き方についてはご提案の趣旨を踏まえ検討させていただきたいと思っております。以上でございます。

#### 【工務課長】

「目指す姿」というところで、「いつまでも安心でおいしい水が届けられています」という表現がどうなのかというご意見でございました。先ほど申し上げた通り、平成27年3月、小田原市では水道に関わる「おだわら水道ビジョン」を改定しております。その中の基本理念の一番初めに、「いつまでも 安心で おいしい水をお届けします」という基本理念を作っております。この意味は、文字通り、先ほど「命に関わる大切な水だ」ということを委員の方がおっしゃられたとおり、我々は安全でおいしい水を今も届けているし、今後も何かあっても届けたいという希望でございまして、「目指す姿」と判断して書かせていただいております。以上でございます。

#### 【出石委員】

2つ目の件は、それはそれで理解しましたが、これは総合計画であって、平成34年に目指すべき姿を表す時に、平成34年以上のことをここで言うて良いのだろうか、言葉の表現の問題かもしれないんだけど、他の項目はこういう書き方を一切していない。ビジョンの方をそのまま引っ張ってくるのが正しいのか、総合計画として全政策を、政策の束としてまとめるのが総合計画ですから、その中で平成34年の姿を書くときにすべてが現在形で書いているんですね。ここだけこうなるのがどうなのかというのが、意見として申し上げておきます。

### 【高田委員】

ありがとうございます。2つあります。1点目は事情不案内なこともあって、また、この計画のテキストには直接関係ないんですけども、28番に関連しまして先ほど来ですね、いわゆるコンパクトシティということで都市機能とか、あるいは居住機能もたぶん一部入るんですが、集約化をしていくということで、以前にいただいた土地利用の関係の資料を拝見しますとデベロッパーさんのご意見で、「小田原駅周辺でマンションが建たないのは、狭小な敷地が多くて権利が輻輳していて、事業適地が少ないんだ」というお話がありまして、仮にこういう事情だとすると、これはかなりコンパクト化にとっては決定的な事情ではないかという気がするんですが。これから立地適正化計画の中で色々ご検討される話かもしれませんが、もしこの隘路を乗り越えて、いわゆるコンパクトシティ化を乗り越えていく手だてとして何かお考えがあれば教えていただきたいという風なことが1点目でございます。

それから2つ目は、項目の30番の関係で、下水道の指標で「下水道人口普及率」というのがあります。ちょっとマニアックな世界の話になってしまい恐縮なんですが、小田原市さんの場合、いわゆる全域を将来的には公共下水でカバーをされる計画であるとする、下水道人口普及率で将来的には100を目指していくということだと思んですが、集落排水とか合併処理浄化槽のエリアがあるとする、100にはならないわけで、むしろそういった他のもので、手法での汚水処理も含めた、いわゆる「汚水衛生処理」という風に昔言っていましたけれど、そういうようなもので表現をされると、適正な下水処理ということの趣旨には適うんじゃないかと。合併処理浄化槽が適正かどうかというのは、国交省的には色々なご意見があるのかもしれませんが、むしろ数字としてはその方がより分かりやすいというのが、実際の状況を表すものになるんじゃないかなという感じがいたします。そのあたりいかがかということです。

### 【都市政策課長】

1点目の関係ですけど、以前デベロッパーヒアリングの結果の概要ということでお話をさせていただきましたときに、資材高騰ということもありますけれど、なかなか適地も無いということがヒアリングで指摘されているとお話しさせていただきました。ただ、小田原駅周辺では年間、50から150戸の需要は見込まれるというお話もいただいておりますし、この総合計画の中でも、優良建築物の事業とか共同化による土地の有効活用か、今、小田原駅周辺の再開発事業なども計画しておりますので、こういった事業の推進により駅周辺の魅力を高めていきたいと考えております。以上でございます。

### 【下水道整備課長】

ただいま、普及率のことについてご質問がありました。現在お示ししているのが人口普及率でございます。小田原市におきましては、平成21年度に生活排水処理の方法について合併処理浄化槽等の費用比較をいたしまして、その結果、一部を除いた市街化調整区域では合併処理浄化槽の方が有利と判断されたため、平成22年度に下水道区域から市街化調整区域の一部を除いたものを外しております。そうした中、人口普及率の他に面積の整備率がございます。参考まででございますが、こちらの下水道の面積の整備率でございますが、こちらは、市街化区域に対する処理区

域の面積、割合ということで、89.4%というような形になってございます。今後でございますが、神奈川県生活排水処理施設構想の見直しが平成32年度に予定されておりますので、本市では神奈川県と連携いたしまして地域の実情に応じた効率的かつ適正な整備法について再度検証をする予定となっております。以上でございます。

**【会長】**

全区域が下水道区域になっていないんですよ。その辺はもっと丁寧に説明してくれるかな。

**【下水道整備課長】**

今現在は、下水道区域としては先ほど申し上げた通り、一部を除いた市街化調整区域を外しているものでございます。それが今、下水道の区域となっております。

**【高田委員】**

私が申し上げたのは、指標で数字を出す時に、例えば今のように、もともと下水道の計画区域に入っていないところは必ず「100 マイナスいくつ」の数字の中に残ってくるわけで、そこの方にしてみれば、自分のところは一応水洗になって、一定の処理ができてはいるけれど、こういう数字には含まれていない状態が続くので、そういう人たちもカバーできる数字で表現された方が良いのではないかなということでも申し上げました。

**【会長】**

要は、高田委員のおっしゃっているのは、下水道の計画区域があれば、区域内の中の人口普及率が何%なのかの方が分かりやすいと。

**【高田委員】**

むしろ下水でいくのであれば、下水道区域内の普及率、処理人口でいった方が正確なんじゃないかなと。下水の状況を示すものとしてはそちらの方が正確なんじゃないかなということでもございます。全体の生活排水処理で示すのであれば、他のものも入れた方が良いのではないかと。

**【下水道整備課長】**

十分理解いたしました。ありがとうございます。

**【中西委員】**

コメントなので別に回答は必要ないです。これまで欠席が多かったので、思ったことを一言だけ。非常に良く整理されているなと思うんですけど、これまでたくさんの委員からご指摘があったように、それぞれの項目がそれぞれ関係しあって実現できるものがたくさんあるなと思ってます。防災の話もそうですし、都市構造集約、公共施設の再編もそうですし、そう意味ではきっちり分かれすぎていて、行政の方がお仕事してどの部署がどれを担当するかという意味ではこれの方がやりやすいんだなと思いますけれども、もうちょっと共同の指標を設けるですとか、あ

るいは「ここには関連の施策が他のページにある」ということを示すとか、そういう項目を跨いだ関係が見えるような工夫が本当は必要なんじゃないかなと思っております。これは意見です。回答は結構です。

**【会長】**

ご意見いただきましたが、企画の方から何かございますか。

**【企画政策係長】**

ありがとうございます。先ほど来、お話に出ていました通り空家の関係もそうですし、あるいは立地の関係、公共施設の関係もそうでございますので、分かりやすいような形で「この施策とこの施策は繋がっている」というような表現の工夫は検討させていただこうと思っております。

**【名和田委員】**

28の「身近な公園プロデュース事業実施公園数」という指標があって、「身近な公園プロデュース事業」というのを想定事業の方で拝見しましたけれども、13から80というのはかなり思い切った数字だなと思って。それで、これは都市公園法上の公園のことなんでしょうか、それとも大都市で行われているようなポケットパークみたいな、たぶん法律上の公園ではないと思うんですけれども。本当に本格的な公園を数十個も増やそうという、そういう計画なのか、事実確認だけで結構です。

**【みどり公園課長】**

「身近な公園プロデュース事業」の対象は、都市公園法で言いますと「街区公園」と言われる、皆さんの地域にある小さな公園ですね。あぁいった街区公園を対象にしております、小田原市内には現在135公園ございます。この制度、23年に発足いたしまして、現在13公園ということなんですが、年間10公園ずつ増やしていこうというような形の中で、目標値としてはこの数字になるのかなというようにところでございます。以上でございます。

**【名和田委員】**

やたら公園にしてしまうと、そこはほぼ動かせなくなるので、それがちょっと心配になってお尋ねした次第です。大変結構です。

閉会

---

**【会長】**

はい、ありがとうございます。それではご意見も尽きたようですので、本日の審議を終了させていただきます。

長時間にわたるご審議、ありがとうございました。

事務局から何か事務連絡等ございますか。

#### 【企画政策課長】

会長、事務局。それでは、若干事務連絡をさせていただきます。

まず、本日ですが、卓上の上にお配りさせていただいておりますが、第2回の議事録がですね、皆様のご確認をいただいたうえで会長にご確認いただき、完成という形になりましたのでお配りをさせていただきます。よろしく願いいたします。それからあわせてですね、第3回、第4回の議事録につきまして、原文の方が整いましたのでご確認のご依頼をさせていただきます。こちらにつきましては、各委員さんの方でご確認のうえ、修正等必要なものがあった場合には、11月4日（金）までに事務局の方にお知らせいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

またですね、次回についてなんですけれども、次回の第6回総合計画審議会につきましては、10月27日（木）午前10時から、場所は同じくこちらの全員協議会室の方で開会いたします。内容につきましては、まちづくりの目標の4番目、「市民が主役の小田原」に関しての施策についてご審議いただく形になりますので、よろしく願いいたします。事務局からは以上です。

#### 【会長】

はい、それではこれで、本日予定しておりました議事についてはすべて終了いたしました。これにて会議を閉じさせていただきます。委員の皆様、大変お疲れさまでした。